

農水省は16日、農林水産物の輸出拡大に向け、資金面などで産地を支援する「輸出産地リスト」を公表した。全国45都道府県（計353地域）が選ばれ、うち十勝管内からは乳製品、ナガイモの産地など9市町が選ばれた。JAなどの実施主体が、今後の具体的な支援に向けて2021年度中に輸出計画を立てる。

農水省で輸出産地をリスト化するのは初めて。政府は農林水産物・食品の輸出額を30年に5兆円（20年は9,223億円）に引き上げる目標を掲げており、達成に向けて海外市場で求められる量や価格、品質などを継続的に販売できる体制が不可欠になる。そのため輸出産地を具体化し、産地形成を重点的に支援する必要がある。

リスト化したのは牛肉、牛乳乳製品、果樹、野菜など23品目に関する全国の産地。十勝管内では牛乳乳製品（チーズ）の音更町、大樹町や、ナガイモの帯広市など計6品目9市町が選ばれた。

また牛肉では、帯広に十勝工場がある「道畜産公社を中心とした産地」も選ばれている。十勝工場は米国やEU向けの輸出が可能な施設として、厚生労働省から認可を受けている。

今後はJAなど「実施主体」が、21年度中に輸出に関する事業計画を定める。輸出目標や実行のための課題、対策を示し、国が補助金などを通じて計画の実現を後押しする。

農水省は「産地リストを作ったことで、プレーヤー（実施主体）が見える化した。重点的な支援をしていきたい」としている。

◆農水省が公表した輸出産地リスト（十勝関係分）

品目	輸出産地のエリア	輸出計画を立てる実施主体
牛乳乳製品（チーズ）	音更町	よつ葉乳業
牛乳乳製品（チーズ）	大樹町	雪印メグミルク
タマネギ	音更町、鹿追町	JAおとふけ
ナガイモ	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、本別町、幕別町	JA帯広大正、JA帯広かわにし、JAおとふけ
ニンジン	音更町	JAおとふけ
ニンニク（加工品含む）	清水町	JA十勝清水町
みそ	本別町（渋谷醸造）	—
牛肉	道内全域（道畜産公社を中心とした産地）	道牛肉輸出促進協議会（札幌）